

令和7年

第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和7年9月26日開会

令和7年9月26日閉会

1 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上 和代 君	2番	政田 正武 君
3番	大河 善市 君	4番	喜入 伊佐男 君
5番	清 平二 君	6番	昇 健児 君
7番	富田 良一 君	8番	大吉 皓一郎 君
9番	福岡 兵八郎 君	10番	大沢 章宏 君

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	高岡 秀規 君	副連合長	伊田 正則 君
副連合長	森田 弘光 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	米 良 齋 君	主幹	岩崎 敦 君
主幹	資村 清悟 君	係長	樺山 善美 君
主事	春山 周斗 君	主事	立山 真輝 君
総括主任	間 藤 剛 君		

令和7年 第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和7年9月26日(金)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
9	26	金	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○開議の宣告</li> <li>○会議録署名議員の指名 (署名議員:5番 清 平二 議員・6番 昇 健児 議員) (予備署名:7番 富田 良一 議員・8番 大吉 浩一郎 議員)</li> <li>○会期の決定</li> <li>○一般質問通告(4番 喜入議員)</li> <li>○令和6年度資金不足比率(報告)</li> <li>○令和7年度一般会計他特別会計補正予算(採決)</li> <li>○令和6年度一般会計他特別会計歳入歳出決算の認定(採決)</li> <li>○閉会</li> </ul>

<開会：午前10時00分>

○議長（大沢章宏君） 皆さん、こんにちは。ただいまから令和7年第3回徳之島愛ランド広域連合議

会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、5番、清平二議員、6番、昇健児議員、予備署名議員を7番、富田良一議員、8番、大吉咲一郎議員を指名します。

日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日9月26日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日9月26日の1日間と決定いたしました。

日程第3、一般質問を行います。

喜入伊佐男議員の一般質問を許可します。喜入伊佐男議員。

○議員（喜入伊佐男君） 徳之島3町町民の皆様、おはようございます。これより令和7年第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会の一般質問の許可が議長よりおりましたので、質問をしてまいります。1項目、運営管理費について。1点目、負担割合の均等割人口割の改定について、連合長の答弁を明確にお答え願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） おはようございます。ただいまの質問にお答えいたします。

現在のクリーンセンターを整備する際に、現行の負担割で運営することについて、これまで議会において幾度となく協議がなされ、関係自治体間で合意がなされております。したがいまして、今回の件につきましては、仮に負担割合に変更が生じる場合には様々な視点から検討、議論して、改めて見直しを行う必要があると考えております。

以上です。

○議長（大沢章宏君） 高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 今、事務局長のほうからお話をございましたが、当初の負担割合も相当な年月、日にちを重ねて決まりました、私の記憶によりますと。そして、それがある程度優先的にしていただきたいということあります。

しかしながら、時代とともに変化しておりますので、今後の負担割合については見直すということ

も含めて、3町でしっかりと協議をすることが必要だろうと思いますし、その協議をすることによって徳之島全体のごみ問題、また今後のリサイクル等の問題が意識も高まるだらうと思っております。そして、その負担割合を決める際には総合利益、Win-Winという感覚と同時に、痛み分けという感覚も必要だらうと思いますから、Win-Winと痛み分けという気持ちを汲みながら、しっかりと負担割合については3町で協議するということは、やぶさかではないというふうに思っております。

○議長（大沢章宏君） 喜入議員。

○議員（喜入伊佐男君） 今連合長の答弁の中に、痛み分けとWin-Win。これ、連合長の答弁のこの思いは、私はよく理解はしております。しかしながら、天城町、また伊仙町、人口の数から比べますと、徳之島町は約倍とまで行きませんけど倍近くの人数があります。その人数の数を算定して、今現在広域連合のパーセント数字は2割、8割。均等割が2割、人口割が8割となっております。この件に関して、私は過去、清議員も答弁に立って質問しております。これを、その2割8割を3割7割と、数値を変えてするということに思いをいたしております。しかし、この数値を、2割8割を3割7割と数字を見直すということはなかなか難しいことだと思います。

しかれど、今クリーンセンターが稼働をして二十数年になります。その間、この議論が過去2回ぐらいしか議論なされておりません。それを、その二十何年間の間に私の思いとしてはやっぱり四、五回はこの負担割合という数値を見直すべきという思いで、今この質問に立たせていただいております。これはなかなか難しい問題でありまして、3町の議会で全員の同意が得られないとこの自治法の法律上の中なかなか規約改定というのは難しいというふうに謳われておりますので、なかなかこの議論は前に進んでいかないものと思っておりますけれども。我々、一議員としましては、町民の利益とまではいかないけれども、少しの予算の軽減ができるものではないかという思いもありますもので。ここで連合長のさっきの答弁の中に痛み分け、この気持ちは私は、連合長は天城町、伊仙町のことをよく思っていらっしゃると私は思っております。この数値を3割7割下げていくという思いを連合長は持つていらっしゃるということは重々分かりました。これから議会でこの数値を3町の議会で多数の同意を得て、成立させていただくには年数をかかります、2年、3年。この件に関して連合長の思いは何年頃ぐらいまでに議論を重ねて重ねて、何年後ぐらいまでは負担割合の改定ができるものか、連合長にお聞きします。

○議長（大沢章宏君） 高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 仮に私個人といつても、今連合長ですのでなかなか理解していただけないかもしれません、Win-Winとなりますと、それぞれの皆さんも資料があったと思うんですが、それぞれの町で施設を作りますと相当高くつく。そして、3町でやることによって、それぞれの負担が減る。これはWin-Winの形で建設ということはあります。その割合ということもあります。

また、皆さんのが実績割という話もありましたが、負担が減るということは、もしかしたら自分たち

の町の負担が減るという意味にとられた場合は、徳之島町は増えるわけです。そういったところで痛み分けという言葉を使わせていただいています。

そして、また、実績割と言いますと、努力が実るとごみが減るわけです。しかしながら、食肉加工センターは実は努力すればするほど頭数が増えれば負担が増えるわけです。だから、それものの考え方、負担の在り方というのはしっかりと3町の協議の中で決めていかなければいけないということです。クリーンセンターという名の下、ごみ処理ということをしっかりとリサイクルであったり今後の地球温暖化に向けて、どういう取組が必要なのか、そしてまた負担割合がどういう負担割合をすることによって効果が出るのかは、しっかりと協議をしなければいけないというふうに思いますので、今後何年かかるかということよりもしっかりと方針を3町で話し合う、その議会の皆さんと話し合うということが大事だろうというふうに思いますから、それについてしっかりとスタートをさせて、いつからということについてはまたさらに協議していくべきかなというふうに考えております。

○議長（大沢章宏君） 喜入議員。

○議員（喜入伊佐男君） という連合長の答弁では、まだその年数というのはまだ未確定という回答をいただきました。しかしながら、二十数年来、この2町は、言葉は少し雑になるかもしれませんけど、多めに負担金を出してまいりました。これからもまた数何年、今現状の負担金を多く出していくという考え、そしてまずごみ処理の問題もいろんな問題があります。交渉もあります。いろんなお金は出ると思われます。だけど、その町民の税金ですので。そこを1円でも我々議員の立場としては少なく負担金を出して、地元の町民の方々に手厚い予算のほうに向けられないかという考えもあります。

それで、徳之島町は多く出資を、パーセント下げれば出資金が少しかさむと思いますけれども、これは普通に考えてみても、平均的に見ても、人口総数も多い、商業ビルもいっぱい立ち並んでおります。それを考えてみると、少しは連合長には少しは我が2町の思いを少しでも汲んでいただけたらよろしいかと思っておりますので、すぐすぐにはできる回答ではないという答弁ですので、これから私たち議員の中で負担金の検討委員会を立ち上げて、また会合をまた四、五回ぐらい会合を重ねて結果を出していきたいと思います。

今日の質問の中では、一步前進、二歩前進という考え方で私は持っておりますので、これは近いうちになるべくは負担金の割合を見直す改定のほうに持つていけたらよろしいかと思いますので、連合長、よろしくお願ひします。

○議長（大沢章宏君） 高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 割合については、先ほど設備投資でWin-Winだというふうになりましたが、運用の経費について修繕費であるとか委託費というのは、いわゆる設備投資にかかる予算です。そしてまた、しっかりと、例えば事業系と家庭ごみ。事業系というのは3町から持ち寄ったごみがどうし

てもあるわけですから、その辺の割合をどうするのか等々も含めて、さらに見直すとなるとそれぞれの分野でどうするかという議論が必要です。それが簡単な議論ではないと思います。おそらく各町は減らす方向に皆さん行くでしょうけども、徳之島町の場合は増える方向ということを御理解いただきたいと。よって、ごみがしっかりと減る方向、そして温暖化を防ぐ方向、そして住民の意識を変える方向でいかに負担率が正当な理由で議会が納得するかということも含めて考えていただけたらというふうに思いますので、3町の御協力と御指導の下でしっかりと検討すればいいのかなというふうに考えております。

○議長（大沢章宏君） 喜入議員。

○議員（喜入伊佐男君） 分かりました。建設工事というのはまず最初に金額が打ち出されます。そこはすぐ明確に3町の負担金、その建設費の負担金というのはすぐ回答が出ます。この実績の割合のごみというのはなかなか難しいところもあります。そこは長い目で見て、これから広域の局長に頭を揉んでいただきまして、よりよい方向を持っていっていただけたらと思います。今の質問は、連合長のやり取りはこれで終わらせていただきます。

まず1点目に、現在のクリーンセンター火葬場及び食肉工加工センターの負担割合を教えてください。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

現在の火葬場の割合ですけれども、運営費につきましては均等割20%、使用実績割で80%でございます。屠畜場につきましても、同じく運営費が均等割20%、使用実績割の80%となっております。

以上です。

○議長（大沢章宏君） 喜入議員。

○議員（喜入伊佐男君） 分かりました。2割8割ですね。これは火葬場よりも食肉加工センターのほうが重きを置いていると思いますので、これはこれでいいのではないかと思っております。

2点目に、クリーンセンターのみ実績割がないが、実績割が組み込まれなかった過去の経緯を教えてください。分かります。もう1回読みましょうか。クリーンセンターのみ実績割がないが、実績割が組み込まれなかった過去の経緯。今まで実績割をなぜしてこなかったのかという質問です。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

設立20年余りの設立をするにあたり、クリーンセンターにつきましては実績がまだしっかりと把握ができない状況がありました。その状況の中で、クリーンセンターを運営していくというところになりましたので、その関係上で均等割の20%、人口割80%というふうに私のほうは認識している

ところでございます。

以上です。

○議長（大沢章宏君） 喜入議員。

○議員（喜入伊佐男君） この実績割が組み込まれなかつたということが一番今回の私の一般質問のメインテーマでありまして、ここが一番肝心な要点と思っています。まず、これは今さっきの答弁の中にありましたので、これはもう今から協議ということでやっていくということで決まりましたので、これは終わります。

3点目に、令和4年10月からごみを搬入する際に申請書を提出することになった。やがて3年になるが、各町の搬入状況は申請前と比べてどのように変わったか。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） 申請時期と比べまして多々変わりはないと私は認識しております。ただ、申請に伴いまして、各町のほうからどちらのごみですかというところで一旦は難しい面もございましたが、今は順調に申請をいただいて搬入をされているという状況であります。

以上です。

○議長（大沢章宏君） 喜入議員。

○議員（喜入伊佐男君） この申請書を今まで提出はしなかつたということになります。令和4年から申請書を提出することとなったということは、過去は申請書の提出はなかつたということでよろしいですか。ということは、申請書はごみの内訳を書いてありますよね、申請書に。このごみの内訳を申請書で、どのごみの種類、事業所のごみも多分含まれていると思いますので、そのところを明確に分別できたことの認識でよろしいですか。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

以前、ごみの申請はなく、そのまま可燃ごみ、不燃ごみという分別のほうは計量させていただいておりました。3年前ほどから、どこのごみであるかというところと、あと事業系なのか一般系なのかというところで分別をしなければならないというところがありまして、申請主義というか申請書を提出していただいて、今行っているところです。ただ、これにつきましても100%確実に申請がなされているかということではありません。1つの例を申し上げますと、例えば徳之島町に住んでいる方が免許書等で住所等は確認をします。ただ、そのごみは伊仙町の倉庫のごみであるとか。そういう場合には、徳之島町のごみという形でカウントがなされるような形になっております。これにつきましても、今後事務局としましては検討して改善をしなければならない課題ではあると考えております。

以上です。

○議長（大沢章宏君） 喜入議員。

○議員（喜入伊佐男君） 分かりました。申請書の中の内訳、なかなか判別はしにくい。本人以外が素直に言えばいいんですけど、そのところの選別というのはなかなか職員のほうでは判別しにくいものと思っております。分かりました。

4点目に、令和5年度に清議員が負担割合について質問した経緯があるが、その後広域連合では協議したことがあるのかお聞きします。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良齊君） お答えいたします。

それ以降の協議は行っておりません。

以上です。

○議長（大沢章宏君） 喜入議員。

○議員（喜入伊佐男君） ということは、私で2回目の協議ということになりますね。今日の全協の中では、これから検討委員会を立ち上げて協議していくということに決まりましたので、これから私たち広域連合の議員は頑張っていきたいと思います。

4点目に、申請書が提出されるようになってやがて3年が経過するが、各町の実績を出せると思われるが、負担割合に実績割を検討することはできないか。今、均等割30%、実績を70にするなど、内容は今後の協議で決定してもいいので、これは別に答弁はいただくのもよろしいです。さっき全協で議員の皆さんからいただきましたので。

じゃあ、まず5点目、実績割を導入することに対して3管理者の意見をそれぞれ伺いたい。まず、天城町、森田町長お願いします。

○議長（大沢章宏君） 森田副連合長。

○副連合長（森田弘光君） お答えいたします。

この運営の負担割合については、これまでこの議会の中でも議論されてきたところであります。現クリーンセンターを建設したときは、ごみの実績、そういったものがないということで、基本的には人口割と均等割という形があったものかとまずは思っております。やはりこれまでの経験値といいますか、これから20年経ちまして、それらの実績も整ってきたのかなと私は思っております。

今、議会の中でも検討委員会を立ち上げていきたいというようなお話をございましたので、そして今議論になっているのがこの実績割をどのような形で、その負担割合の中に入れていくかというふうに私は思っております。我が町が、負担金が増えた、減ったということではなくて、やはり客観的なそういった数値として分かる、そういったものが必要かなと私は思っております。これまで議会の中でも私はお答えさせていただきましたけれども、そういう中で実績割というのも加味していく必要が、時期に来ているのではないかということをこれまでもお答えさせていただきました。それにつきましては、やはりごみの減量努力というものが反映されるということは、それぞれまた各町でもい

い意味の競争というものが生まれてくる。そして、減量努力というものに加速していくということから、私はこれから議論の中でそういう実績割というのも加味していくことが必要ではないかと私は考えております。

○議長（大沢章宏君）　伊田副連合長。

○副連合長（伊田正則君）　まず、私も2回目、この会に参加させていただいて、前回は地球規模で物事を考えていく必要があるんじゃないかなという話をさせていただきました。ごみを減らすということ、リサイクルするということがペットボトル等のごみを地球上に放っておいたら、微生物がそれを食べない、食べられない。そうしたらごみだらけの地球になってしまう。そうしないために、ペットボトル等についてはリサイクルできるものについては、きちんとリサイクルしましょうということをきちんと私たちが訴えていく必要があるだろうという話を前回させてもらいましたけど。今回も地球規模でこのクリーンセンターの目的の中で、ごみを減らすためにはそれぞれ各3町がそれぞれごみを減らすためにはどういうような取組が必要なのかとか、また再生可能なごみについては再生できるような方向で考えていく、取り組んでいく。そういうのが認められるようなそれぞれの行政の在り方でないといけないかなと。

ごみを減らすためには、それぞれ町のほうで生ごみをどう各家庭で処理していくかとか。こういうような補助をしていく、そして地球上からごみが減っていくとか。また、再生可能な部分についてはペットボトルをきちんと分別をして回収をする。そして、その回収した利益についても検討すると。そういうようないろんな取組の中で、最終的には皆さんと、各町の負担金よりももっと広い範囲の中で、地球にとってどういう方向で私たちはクリーンセンターの運営に当たっていけばいいのかと。そう考えたときに、先ほどの具体的な実績割というのも検討の要素がある必要があるかなと思います。その検討するにあたっては、先ほど言ったペットボトル等の買取等の部分をどう差し引いていくかとか。また、ごみの減った部分についてどうしていくかとか。そういう業者の部分で、先ほど問題になっていた徳之島町の業者が伊仙町のごみを取っているし、天城町のごみを取っていると、その部分の割合はどうなっているかとか。こういう細かいところの解決をしながら、最終的にはごみを減らす、再生可能エネルギー、再生可能なごみについてはきちんと取組をさらに進めていける、推進できると。そういう方向の中で実績割というのが生きてくるかなという気がいたします。

ですので、先ほどから話があるように、簡単にはそこに進むのは難しいというのであれば、この方向性、私はこういう徳之島の環境を考えるこの会の仲間でもありますので、この仲間が自然遺産登録に登録されているこの徳之島の環境をどう守り抜いていくかと、そういう方向で、この一致した方向性を見出す必要があるかなと。そういう方向性をきちんと私たちは認識しながら、最終的にはより徳之島にとってベストな方法を作り出していくという形で私は行けたらいいかなと思います。

○議長（大沢章宏君）　高岡連合長。

**○連合長（高岡秀規君）** 運営費についての中身をしっかりと精査した上で、実績割をどういうふうに入れるかというのが重要だろうと。家庭用ごみと事業系、事業系はなぜかというと3町からの住民のためのごみということが考えられますので、それが実際にそれぞれの議会の理解が得るかということです。そして、機械設備の修繕費とかそういうものをどうやって本当に組み込むのかどうか。私は組み込むべきじゃないと。そして、家庭用ごみと事業系はある程度今分けられてしつつあるので、家庭用ごみについて実績割とか、様々な実績割をどうやって組み込むかというのは大事だろうというふうに思います。

そしてまた、2町の町長がおっしゃったように、地球温暖化ということが重要になってくるとなると、実は子どもたちの環境教育が実は必要になってきていると。世界的に見て日本ほど環境教育、異常気象についての教育の時間が取られていないわけです。ユーラシア大陸の一番東にある日本、そして太平洋の一番西にある日本というのが一番異常気象であり海水温が高いわけです。そういうことで、なぜかということをしっかりと子どもたちにも環境教育の現場で教えることで、結果的に大人になったときに10年後には基幹改良が進みますので、その先はどうするかですから、10年後には子どもたちは大人になっていますから、ごみをしっかりと出す、出さないの温暖化についての意識というものが高めることに今努力しなければいけないかなというふうに思います。

**○議長（大沢章宏君）** 喜入議員。

**○議員（喜入伊佐男君）** 分かりました。3連合長の答弁をもらいました。

まず、この問題は簡単にはでき得るものではないと思います。しかし、我が徳之島で生産されている品物というのは、焼酎、黒糖、あとは二次物産、三次物産というのはまずあまりないかと思われますので、ほとんど島外からの物流ですので、その島外からの物流はこれからはいろんな形で品種目、いろんなものが島に入ってきます。それは次第に消化されて、クリーンセンターにごみとして搬入されます。何パーセントなるかその数値は分かりかねますけど、これからしっかりと広域連合の局長のほうにはしっかりと目配りをしていただき、大いに島の町民のために頑張っていただき、クリーンセンターを運営していただきますように、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（大沢章宏君）** これで、喜入伊佐男議員の一般質問を終了します。

日程第4、報告第2号令和6年度資金不足比率についてを議題とします。

本案について、提案者の報告を求めます。高岡連合長。

**○連合長（高岡秀規君）** 令和6年度資金不足比率について説明いたします。

報告第2号は地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、公営企業会計の資金不足比率を議会に報告するものであります。公営企業会計における資金不足比率について、徳之島食肉センター特別会計は資金不足比率がなかったことを報告いたします。また、意見内容につきましては、

審査意見書に記載されております。よろしくお願ひいたします。

○議長（大沢章宏君） これで報告第2号令和6年度資金不足比率についてを終結します。

日程第5、議案第7号令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）について説明いたします。

議案第7号の提案による説明申し上げます。本議案は令和7年度一般会計補正予算（第2号）について議会の議決を求める件であります。

内容は歳入歳出予算にそれぞれ5,521万2,000円を増額し、予算総額34億3,398万8,000円に定めるものであります。

歳入につきましては、繰越金が5,521万2,000円の増額となります。

歳出につきましては、衛生費が5,455万4,000円の増額、公債費が65万8,000円の増額であります。

事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何卒御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢章宏君） 議案第7号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案の通り決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第2号）は原案の通り可決されました。

日程第6、議案第8号令和7年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 議案第8号の提案理由を御説明申し上げます。本議案は令和7年度食肉センター特別会計補正予算（第1号）について議会の議決を求める件であります。

内容は歳入歳出予算の総額に277万9,000円を増額し、予算総額4,556万円に定めるもの

であります。

歳入につきましては繰越し金277万9,000円を増額、歳出につきましては総務費277万9,000円の増額を行うものです。

事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何卒御審議の上、議決していただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大沢章宏君） 議案第8号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第8号令和7年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案の通り決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号令和7年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）は原案の通り可決されました。

日程第7、議案第9号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算について認定を求める件であります。地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものであります。

令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入総額は、7億7,609万3,479円、歳出総額は7億481万8,026円、歳入歳出差引残額は7,127万5,453円となります。

それでは、各項目の内容について御説明いたします。

歳入につきましては、各町の分担金及び負担金が4億4,062万1,000円、使用料及び手数料が6,546万2,155円、国庫支出金が5,973万4,000円、繰入金が3,799万2,000円、繰越金が3,855万9,094円、諸収入が2,092万5,230円、広域債が1億1,280万円となっております。

歳出につきましては、議会費が30万9,509円、総務費が401万4,054円、衛生費が6億9,822万780円、公債費が227万3,683円となっております。

令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算につきましては、御審議のほどよろしく

お願いいいたします。

○議長（大沢章宏君） 議案第9号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定しました。

日程第8、議案第10号令和6年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 令和6年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものであります。

令和6年度徳之島食肉センター特別会計歳入総額は4,534万4,335円、歳出総額は3,982万3,568円で、歳入歳出差引額は552万767円となっております。

それでは、各項目の内容について御説明いたします。歳入につきましては、分担金及び負担金3,071万8,000円、使用料及び手数料437万4,300円、繰入金300万円、繰越金386万6,227円、諸収入338万5,808円となっております。

歳出につきましては、総務費3,094万8,568円、公債費887万5,000円となっております。

令和6年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大沢章宏君） 議案第10号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号令和6年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案の通り認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号令和6年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定しました。

日程第9、議案第11号徳之島愛ランドクリーンセンター基幹的設備改良工事請負変更契約を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 本議案は令和5年6月4日に請負契約を締結いたしました徳之島愛ランドクリーンセンター基幹的設備改良工事の請負変更契約について、議会の議決を求めるものであります。現契約金額32億623万2,887円、変更契約金額31億9,523万2,887円、契約減額1,100万円。契約の相手方、神奈川県横浜市中区錦町12番地、三菱重工パワーアイナダストリー株式会社、営業部長 大津 典秋。工事場所、鹿児島県大島郡伊仙町目手久1395番地、徳之島愛ランドクリーンセンター内。契約期間、令和5年6月4日から令和7年10月31日まで。

以上、審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（大沢章宏君） 議案第11号について質疑を行います。井上議員。

○議員（井上和代君） 徳之島愛ランドクリーンセンター基幹改良設備改良工事請負変更契約について。連合長のように早くはしゃべれませんので、失礼いたします。

こちらのほうなんですけれども、10月31日で改良工事のほうが終了というようなお話になっているのかなと思いますけれども、今の現状と、こちらのほうには書かれておりませんけれども、これから流れというか、この10月31日までの流れというか、そういったものをお話しいただければなというふうに思います。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

ただいまの現状ですけれども、機械設備につきましては全て検査が終了し、順調に稼働しているところでございます。

あと10月の31日、27日ですけれども、この日に書類審査を行いまして、全ての事業が完了になるというふうに今進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） その後の何か行事等を予定されているのか、お話しいただければなと思います。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良齊君） お答えいたします。

基幹改良に伴いまして、今まで見学等ができる状況ではありませんでしたので、この改良工事が終えて後には一般の方々の受入れ、見学受入等も考えていこうというふうに思っております。

以上です。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） この基幹改良をなされる前っていうのは目手久集落のほうに毎年こういった形でしますよ、こういった形のほうがいいですよというような形で二、三回会合のほうを持たれたかと思います。その後に日にちというか、そういうものがなかなか合わせられないということで文書の配布ということでなされていたかと思うんですけども、この2年ほど何の音沙汰もございません。私のほう、このクリーンセンターのほうのいろいろなもの、こちらのほうにある飛灰の測定のもの等を出していただいているときにクリーンセンターの入り口のほうに今こういう状態ですよというようなことで告知というか、表示をしていただくような形で大きな看板というか、そういうものを設置していただいて、私のほうそちらを通るたんびに「あっ、今は基準よりも大分低いわね」と、「あら、この間よりは少し高いんじゃないの」というようなことで見るところです。

何年か前にダイオキシンが出る、出ないということで大変問題になったときには、中がどういう形になっているかということがもう本当に見えない状態であったと思います。職員の方がいろいろ努力をされて今きれいになって、そしてその後にこの基幹改良ということで進められていたかと思います。基幹改良ですか——なかなか口がスムーズにしゃべれませんけれども、これをしますよ、したほうがいいですよということでは目手久集落の方々も理解を得て「では、お願いします」ということでできてきたかと思うんですけども、工事をしている最中、そしていつできるのかということとか、今どういった状態ですよというようなこと等の告知というか、そういうお知らせというか、ここが通れませんよというのは確かに文書配布があったと思うんですけども、そういうものの等が出されていないことでまた元の形に戻っていくんじゃないかなということで不安視をするところですけれど。

これから10月31日に出来上がりますよということが、どれだけの方が知っていらっしゃるのかなというふうに思います。そういうことの告知というか、そういうものの文書配布であるとか、そういうことが出されていたのかどうか、お話しいただけますでしょうか。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良齊君） お答えいたします。

確かに工事の期間というのは、公のほうでは住民の皆様方に丁寧に説明は行っておりませんでした。ですので、10月31日に完成しますということと、また利用の方法等を改めて島民の方々に通知を

し、よりよいクリーンセンターの利用とまた運営に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） あと1回で終わります。3回までを4回にしてください。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） というのは、皆さんのはうに今日、ダイオキシン類の配布の飛灰測定スケジュールとかというので紙の資料を頂いたんですけれども、第1号のみというときには1.0と、今回2回目のほうで8月20日では2号炉のみというところで0.42、半分以下になっているわけですよね。

こういったことをやはり出していかないと何のためにしたんだよとか、こういうふうによくなつたんだよとかいうことを皆さんにやっぱりアピールをしていくというか、そういったことを表に出していくって、そしてこのクリーンセンターをまた皆さんのはうで使用していただくときに、ごみというものに対しての意識であるとか、リサイクルであるとか、そういったものをやっぱり認識してもらうためにはいろいろ発信をしていただきたいと思うんですよね。

何年か前よりは本当にきれいになっています。そういうきれいになつてあるということも一つのアピールだと思うんですけれども、こういった形でこの基幹的改良工事というものが本当に必要だったんだよということも、やはり表に出していくかないといけないことだと思うんですよね。

今回10月31日ですか、完成ということですけれども、この日に見に行けるかというと何か大きな山があるそうで、それが11月20日ぐらいには終了すると思うんですけれども、その後にぜひ見学会というか、そういったもの、こういった資料のほうを携えていただいて、これをやってよかったよというような形を取っていただきたいと思うんですよね。

それで、皆さんを見るものというのはもうきれいになつたものだと思うんで、そんなに来られないのであれば、ぜひこちらにいらっしゃる議員の方々にそちらのはうを見ていただいて、皆さんのはうにこういった形で——前回はこうだったけれど、こうで、もう一つのはうの1号炉もこういった形で働いているというか、できているんだけれども、これも修繕して今は使われているというようなことで、もう一度見学会なり説明会なりをしていただいて、前回のようにちょっとスモークというか、壁というか、そういったものをつくらないような形のクリーンセンターにしていただきたいなというふうに思うところです。

以上で終わります。

○議長（大沢章宏君） 答弁は大丈夫ですか。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号徳之島愛ランドクリーンセンター基幹的設備改良工事請負変更契約を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号徳之島愛ランドクリーンセンター基幹的設備改良工事請負変更契約は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

<閉会：午前10時55分>

令和7年9月26日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長

大澤 章宏



議会議員

昇 健児



議会議員

昇 清平二

